

整理番号：1－2

提言題名：戸頭北保育所の廃止計画について

### 【提言の要旨】

今回取手市が戸頭北保育所の廃止を決定した事に大変驚いています。聞くところによると、保育所が古く危険だから無くす。現在も子ども達が保育所に通うことができ、お母さんもお父さんも安心して仕事を続けていられます。また、2人目、3人目と子どもを産み、これから地元で暮らしていくためには、どうしても近くに保育所が必要です。公立保育所が無くなり、また保育所に入れなければ無認可の保育園に預けることになり、月7万円もかかる人もいます。古くなった保育所は建て直して存続してください。取手市が行う当たり前の事ではないですか。

(令和2年11月受付)

### 【回答の要旨】

取手市では、充実した保育が提供できるよう、計画的に環境整備を進めるために、平成16年度より「取手市保育所整備計画」を策定しています。

令和2年3月に策定した「第四次取手市保育所整備計画」においては、戸頭北保育所の施設老朽化対策に対応するため廃止の検討が盛り込まれております。

計画は、「取手市児童福祉審議会」及び計画の作業部会にあたる「取手市保育行政推進検討委員会」において、公立保育所の環境整備や保育サービスの充実に向けた保育所のあり方などを議論し、市民のみなさんを始め子育て世代の皆さんの意見をいただき、最終的に意思形成されたものが「第四次取手市保育所整備計画」になります。

戸頭北保育所においては、昭和50年に建築された旧耐震基準の建築物であり、老朽化が著しく、施設の安全対策は喫緊の課題であります。また、「取手市第二期子ども・子育て支援事業計画」では市内を4つの中学校区域に設定し、公立保育所1か所配置の考え方を基本として、公立保育所の施設に関する施策を策定しております。

このような状況を踏まえ、児童の安全な教育・保育環境を確保するため、令和4年3月31日付けでの、廃止に向けて取り組んでいるところです。

取手市の保育の質の維持・向上を目指すことは当然必要であります。民間保育施設では、子どもの視点に立って、柔軟に保育サービスに取り組んでおり、それぞれの事業者の特色を活かした保育を実践しております。公立保育所の役割を踏まえつつ、民間の活力も活かし、施設の連携を図りながら子育て支援の充実に取り組んでいるところです。

いずれも公立保育所、民間保育施設との連携強化を図りながら、保育の資質の向上につなげるよう引き続き市全体での保育の質の向上に努めていきたいと考えております。

今後とも、保育行政のご理解とご協力の程よろしくお願い申し上げます。

(子育て支援課 令和2年11月回答)